資料 4

和歌山県キャリア形成プログラムの策定について

和歌山県福祉保健部健康局医務課

キャリア形成プログラムの策定フロー

第１回　和歌山県医療対策協議会（令和元年８月２日開催）

- キャリア形成プログラムの概要について説明
- キャリア形成プログラムの**コースの設定**について協議
  →地域枠制度及び専門研修プログラムとの整合性を踏まえて、**3つのコースを設定する**ことで了承

第４回　和歌山県医療対策協議会（令和元年11月26日開催）

- キャリア形成プログラムの**各コースの基本設計**について協議

【今後の流れ】

- 県内の専門研修プログラム基幹施設に各コースの基本設計を踏まえたキャリア形成プログラム案の作成を依頼
- 対象医師及び対象予定学生を対象に、意見聴取等を実施

和歌山県キャリア形成プログラムの策定
（３月開催予定の和歌山県医療対策協議会で内容を報告）

キャリア形成プログラムの概要

都道府県は、**「医師不足地域における医師の確保」**と**「医師不足地域に派遣される医師の能力開発・向上の機会の確保」**の両立を目的とする**キャリア形成プログラム**を策定すること

＜キャリア形成プログラムに基づくキャリア形成のイメージ＞

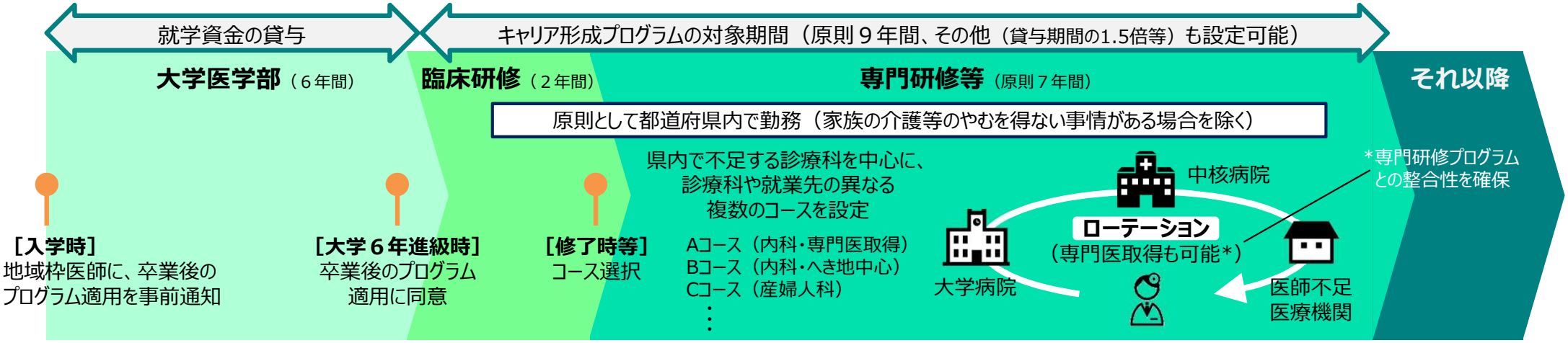

①医師不足地域における医師の確保

→　医師確保計画における「医師少数区域」「医師少数スポット」に一定期間は派遣されるプログラムであること

②派遣される医師の能力開発・向上の機会の確保

→　キャリア形成プログラムの対象期間において、可能な限り専門医を取得できるプログラムであること

キャリア形成プログラムの対象者とコース区分

◆本県の地域枠制度とキャリア形成プログラムのコース設定

専門研修プログラム登録対象者

募集枠	恒久・時限別	定員(年間)	派遣中の診療科	卒業後の配置先	定着するための主な方策等
自治医科大学	恒久措置	２～３名	内科（総合診療）	・へき地医療拠点病院 ・へき地診療所 ・県立保健所　等	○自治医大修学資金貸与期間の1.5倍（9年間）に相当する期間、県職員として採用し、知事が指定する医療機関での勤務を条件に返還を免除。 ○義務期間のうち、5年間を地域医療に従事。 【卒業後９年間のキャリア形成イメージ】 1年目 2年目 3年目 4年目 5年目 6年目 7年目 8年目 9年目 臨床研修 地域派遣 後期研修 地域派遣
和歌山県立医科大学 地域医療枠 ※入学定員増員 H20年度 5名新設 H22年度 5名増	時限措置	１０名	内科（総合診療） ※例外的に 産科・精神科 も認める	・へき地医療拠点病院 ・へき地診療所　等	○県修学資金貸与期間の1.5倍（9年間）に相当する期間、知事が指定する医療機関で勤務することを条件に返還を免除。 ○義務期間のうち、5年間を地域医療に従事。 【卒業後９年間のキャリア形成イメージ】 1年目 2年目 3年目 4年目 5年目 6年目 7年目 8年目 9年目 臨床研修 地域派遣 後期研修 地域派遣
和歌山県立医科大学 県民医療枠 ※入学定員増員 H20年度 20名新設	恒久措置	２０名	自由	・県内公的病院	○卒業後9年間のキャリア形成を地域の中核的役割を果たす和歌山県内公的病院で行い、県民医療を担う指導的・中心的人材として育成。 ○義務期間のうち、4年間を地域中核病院で勤務。 【卒業後９年間のキャリア形成イメージ】 1年目 2年目 3年目 4年目 5年目 6年目 7年目 8年目 9年目 臨床研修 後期研修 地域派遣 後期研修 地域派遣
近畿大学医学部 和歌山県枠（※） ※入学定員増員 H22年度 5名新設 H24年度 5名増	時限措置	１０名	［へき地医療コース］ 内科（総合診療）	・へき地医療拠点病院 ・へき地診療所　等	○県修学資金貸与期間の1.5倍（9年間）に相当する期間、知事が指定する医療機関で勤務することを条件に返還を免除。 ○義務期間のうち、5年間を地域医療に従事。 【卒業後９年間のキャリア形成イメージ】 1年目 2年目 3年目 4年目 5年目 6年目 7年目 8年目 9年目 臨床研修 地域派遣 後期研修 地域派遣
			［特定医業コース］ 産科、小児科、 麻酔科、救急科	・県内公的病院 （産科、小児科、麻酔科、 救急救命センター）	○県修学資金貸与期間の1.5倍（9年間）に相当する期間、知事が指定する医療機関で勤務することを条件に返還を免除。 ○義務期間のうち、7年間を専攻した特定医業で従事。 【卒業後９年間のキャリア形成イメージ】 1年目 2年目 3年目 4年目 5年目 6年目 7年目 8年目 9年目 臨床研修 後期研修 地域派遣 後期研修 地域派遣

※近畿大学和歌山県枠については、臨床研修終了時点でコースを選択

地域医療コース

専門性重視コース

登録なし　**地域密着型コース**　専門研修プログラムを前提としない、キャリア形成プログラムを策定

キャリア形成プログラムの基本設計（案）

各コース共通

【プログラムの定員】

- 専門研修プログラムで募集定員が定められているため、**プログラムとしての定員は設定しない**

【対象期間】

- キャリア形成プログラムの期間は、**原則9年間**とする
- ただし、県修学資金等の貸与を受けている者の対象期間は、**貸与期間の1.5倍**とする（貸与が6年間の場合、9年間）

【対象医療機関】

- 初期臨床研修（2年間）は、**県内の臨床研修病院**で行う
- 臨床研修修了後の対象期間（7年間）についても、**県内の公立・公的医療機関**において勤務する
- ただし、キャリア形成上、**必要であると認められる場合、県外での研修を認める**

【対象期間の一時中断等】

- 出産、育児等のライフイベントや家族の介護等の事情によるプログラムの一時中断を認める
- 海外留学等、県外での研修については、コースごとに認められた期間を超える場合、プログラムの一時中断とする
- コースの変更については、対象医師からの申請に基づき、関係者との協議のうえ判断する

キャリア形成プログラムの基本設計（案）

地域医療コース

医師不足地域での勤務を通じて地域医療に貢献

【対象者】

自治医大、県立医大地域医療枠、近大和歌山県地域枠(へき地医療コース)の卒業医師

【内容】

- 地域派遣の期間は、**5年間以上**とする
- 専門研修の期間は、原則、6年目、7年目の**2年間**とする（うち、県外での研修は1年間を上限として認める）
- 地域派遣中は、**医師少数区域及び医師少数スポットに所在する公立・公的医療機関**での勤務とし、派遣される医師の能力開発・向上の機会を確保するため、**週1日の研修日**を取得できることとする
- 地域派遣中の診療科については、産科、精神科を除き、原則、**内科**とする
  ただし、今後医師の充足状況により診療科の拡大を検討する

地域医療コースのイメージ

臨床研修　２年　｜　地域派遣　５年　｜　専門研修　２年

年次	卒後１年	卒後２年	卒後３年	卒後４年	卒後５年	卒後６年	卒後７年	卒後８年	卒後９年	卒後10年	卒後11年
区分	臨床研修		地域派遣			専門研修		地域派遣		専門研修	
診療科	–		原則、内科			専攻した診療科		原則、内科			
勤務先	県内臨床研修病院		医師少数区域及び医師少数スポットに所在する医療機関			基幹施設及び連携施設（1年間県外研修可）		医師少数区域及び医師少数スポットに所在する医療機関			

▲専門研修登録　▲義務修了　▲専門医取得

キャリア形成プログラムの基本設計（案）

専門性重視コース ▶ 中核病院において専門性を発揮することで地域医療に貢献

【対象者】

県立医大県民医療枠、近大和歌山県地域枠(特定医業コース)の卒業医師

【内容】

- 3年目から7年目までの**5年間**を専門研修の期間とし、**専門医の取得を最優先**とする
- 専門研修期間中において、基幹施設での勤務を**3年間**まで認める（うち、県外での研修は2年間を上限として認める）
- 対象期間のうち、基幹施設以外の県内医療機関での勤務を**通算4年間**とし、8年目、9年目の**2年間**は地域派遣の期間とする
- 地域派遣中は、**専攻した診療科**として、**医師少数区域及び医師少数スポットに所在する公立・公的医療機関**での勤務とする

専門性重視コースのイメージ

臨床研修　２年 | 地域派遣　２年 | 専門研修　５年

年次	卒後１年	卒後２年	卒後３年	卒後４年	卒後５年	卒後６年	卒後７年	卒後８年	卒後９年	卒後10年	卒後11年
区分	臨床研修		専門研修					地域派遣			
診療科	–		専攻した診療科								
勤務先	県内臨床研修病院		基幹施設及び連携施設、ただし、基幹施設は３年間（2年間県外研修可）					基幹施設以外の県内医療機関			

専門研修登録　　専門医取得　　義務修了

キャリア形成プログラムの基本設計（案）

地域密着型コース ▶ 対象期間の全てを地域で従事することで地域医療に貢献

【対象者】

本県地域枠制度※卒業医師のうち、専門研修プログラムへの登録を行わない者

※県立医科大学地域医療枠・県民医療枠、近畿大学和歌山県地域枠

【内容】

- 地域派遣の期間については、**5年間以上**とする
- 6年目、7年目の**2年間**を能力向上のため研修期間とする
- 地域派遣中は、**医師少数区域及び医師少数スポットに所在する公立・公的医療機関**での勤務とする
- 地域派遣中の診療科については、原則、**内科**とする
  ただし、今後医師の充足状況により診療科の拡大を検討する
- 能力向上研修期間中については、本人の希望を踏まえ、研修可能な県内医療機関とする

地域密着型コースのイメージ

臨床研修　２年　｜　地域派遣　５年　｜　能力向上研修　２年

年次	卒後１年	卒後２年	卒後３年	卒後４年	卒後５年	卒後６年	卒後７年	卒後８年	卒後９年	卒後10年	卒後11年
区分	臨床研修		地域派遣			能力向上研修		地域派遣		専門研修	
診療科	–		原則、内科								
勤務先	県内臨床研修病院		医師少数区域及び医師少数スポットに所在する医療機関			能力向上のための県内研修施設		医師少数区域及び医師少数スポットに所在する医療機関			

▲ 義務修了

《参考》 県内専門研修プログラム連携施設一覧（民間を除く）

◆本県の地域枠制度とキャリア形成プログラムのコース設定

★：基幹施設　○：連携施設

医療圏	県内公立・公的・国立病院＋基幹施設	医師多数・少数	医師少数スポット	1 内科		2 小児科		3 皮膚科	4 精神科		5 外科		6 整形外科		7 産婦人科		8 眼科	9 耳鼻咽喉科	10 泌尿器科	11 脳神経外科	12 放射線科		13 麻酔科		14 病理	16 救急科		17 形成外科	18 リハビリ科	19 総合診療科	
				和医大	日赤	和医大	日赤	和医大	和医大	県立ここセン	和医大	日赤	和医大	日赤	和医大	日赤	和医大	和医大	和医大	和医大	和医大	日赤	和医大	日赤	和医大	和医大	日赤	和医大	和医大	紀北分院	生協
和歌山	和歌山県立医科大学附属病院	多数		★	○	★	○	★	★	○	★		★		★	○	★	★	★	★	★		★	○	★	★	○	★	★	○	○
	日本赤十字社和歌山医療センター			○	★	○	★	○	○	○		★		★	○	★				○		★	○	★	○	○	★			○	○
	済生会和歌山病院			○	○						○		○							○											
	和歌山労災病院			○	○	○		○			○		○		○	○			○	○	○		○		○	○	○		○		○
	和歌山生協病院																												○	○	★
	海南医療センター			○	○	○		○					○		○		○		○						○						
	国保野上厚生総合病院		適	○					○	○			○																	○	
那賀	公立那賀病院			○		○		○			○		○		○	○			○	○	○		○		○	○	○			○	
橋本	橋本市民病院	多数	適	○	○	○		○			○		○		○	○			○	○	○		○		○	○	○			○	
	県立医科大学附属病院紀北分院		適	○									○				○			○									○	★	
有田	県立こころの医療センター	少数							○	★																					
	有田市立病院			○	○			○			○		○						○												
	済生会有田病院			○							○		○																○		
御坊	国立病院機構 和歌山病院	多数		○		○					○																			○	
	ひだか病院		適	○		○							○		○	○		○	○	○			○			○					
田辺	国立病院機構 南和歌山医療センター	多数	適	○							○		○							○	○		○			○	○			○	
	紀南病院		適	○		○		○			○		○	○	○	○		○	○				○		○	○	○			○	
	紀南こころの医療センター		適						○	○																					
	国保すさみ病院		適	○							○																			○	○
新宮	新宮市立医療センター	多数		○		○					○		○		○				○	○			○			○	○				
	那智勝浦町立温泉病院		適	○																									○	○	○
	くしもと町立病院			○																											
研修施設数（基幹施設除く）				18	6	9	1	7	4	4	11	0	13	1	8	6	2	2	8	9	4	0	8	1	6	8	7	0	5	11	5
医師少数区域・医師少数スポットの研修施設数				10	2	3	0	3	3	2	6	0	8	1	3	3	1	2	4	4	2	0	4	0	2	4	3	0	3	6	2

医師少数区域等に連携施設がない専門研修プログラムでは、医師確保とキャリア形成が両立できない